	第42条の３の２第１項の表の第１号	00380	法規別表一(一)「30」の欄の金額
	平成23年12月旧措置法第42条の３の２第１項の表の第２号	00002	法規別表一(一)「30」の欄の金額
	第42条の３の２第１項の表の第２号	00381	法規別表一(一)「30」の欄の金額
	平成23年12月旧措置法第42条の３の２第１項の表の第３号	00003	法規別表一(二)「28」の欄の金額
	第42条の３の２第１項の表の第３号	00382	法規別表一(二)「28」の欄の金額
	平成23年12月旧措置法第42条の３の２第１項の表の第４号	00004	法規別表一(三)「27」の欄の金額
	第42条の３の２第１項の表の第４号	00383	法規別表一(三)「27」の欄の金額
	平成23年12月旧措置法第42条の３の２第２項	00005	法規別表一(二)「24」の欄の金額
	第42条の３の２第２項	00384	法規別表一(二)「24」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却の項中「第42条の５第１項第１号」を「平成23年12月旧措置法第42条の５第１項第１号」に、「第42条の５第６項」を「平成23年12月旧措置法第42条の５第６項」に、「第42条の５第１項第２号」を「平成23年12月旧措置法第42条の５第１項第２号」に、「第42条の５第１項第３号」を「平成23年12月旧措置法第42条の５第１項第３号」に、「第42条の５第１項第４号」を「平成23年12月旧措置法第42条の５第１項第４号」に改め、同表エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「第42条の５第２項」を「平成23年12月旧措置法第42条の５第２項」に、「第42条の５第３項」を「平成23年12月旧措置法第42条の５第３項」に改め、同表エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却の項中「第42条の５の２第１項第１号イ」を「第42条の５第１項第１号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の５の２第１項第１号イ」に、「第42条の５の２第１項第１号ロ」を「第42条の５第１項第１号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の５の２第１項第１号ロ」に、「第42条の５の２第１項第２号イ」を「第42条の５第１項第２号イ又は平成23年12月旧措置法第42条の５の２第１項第２号イ」に、「第42条の５の２第１項第２号ロ」を「第42条の５第１項第２号ロ又は平成23年12月旧措置法第42条の５の２第１項第２号ロ」に改め、同表エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「第42条の５の２第２項」を「第42条の５第２項又は平成23年12月旧措置法第42条の５の２第２項」に、「第42条の５の２第３項」を「第42条の５第３項又は平成23年12月旧措置法第42条の５の２第３項」に改め、同表事業基盤強化設備等を取得した場合の特別償却の項中「第42条の７第１項第１号」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第１号」に、「第42条の７第１項第２号」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第２号」に、「第42条の７第１項第３号」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第３号」に、「第42条の７第１項第４号」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第４号」に、「第42条の７第１項第５号」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第５号」に、「第42条の７第１項第６号」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第６号」に、「第42条の７第１項第７号」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第７号」に、「第42条の７第１項第８号」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第１項第８号」に改め、同表事業基盤強化設備等を取得した場合等の法人税額の特別控除の項中「第42条の７第２項」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第２項」に、「第42条の７第３項」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第３項」に、「第42条の７第５項」を「平成23年12月旧措置法第42条の７第５項」に、「別表六(十五)」を「別表六(十三)」に改め、同表沖縄の観光振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項から沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項までの項中「別表六(十八)」を「別表六(十四)」に改め、同表沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「別表六(十九)」を「別表六(十五)」に改め、同表国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「別表六(二十五)」を「別表六(十六)」に改め、同表雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除の項中「別表六(二十六)」を「別表六(十七)」に改め、同表集積区域における集積産業用資産の特別償却の項を次のように改める。

集積区域における集積産業用資産の特別償却	平成23年12月旧措置法第44条第１項又は平成23年旧措置法第44条の２第１項（償却費）	00099	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第44条第１項又は平成23年旧措置法第44条の２第１項）	00100	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第44条第１項又は平成23年旧措置法第44条の２第１項）	00101	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第44条第１項（償却費）	00385	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第44条第１項）	00386	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第44条第１項）	00387	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）

様式第一の記載要領第四号の表事業革新設備等の特別償却の項中「第44条の２第１項」を「平成23年12月旧措置法第44条の２第１項」に、「第44条の２第２項」を「平成23年12月旧措置法第44条の２第２項」に、「第44条の２第３項」を「平成23年12月旧措置法第44条の２第３項」に改め、同表新用途米穀加工品等製造設備の特別償却の項を次のように改める。

特定農産加工品生産設備等の特別償却	第44条の４第１項（償却費）	00388	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第44条の４第１項）	00389	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第52条の３第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第44条の４第１項）	00390	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	平成23年旧措置法第44条の５第１項（償却費）	00114	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第44条の５第１項）	00115	法規別表十六(九)「20」の欄の金額